

令和3年度経済産業省中小企業庁委託 人権啓発活動支援事業に係る  
パンフレット等広報用チラシの制作に関する企画競争（仕様書）

1 件名

人権啓発活動支援事業に係るパンフレット等広報用チラシの制作

2 目的

経済産業省中小企業庁委託事業により制作する、企業が行う人権啓発事業の促進に資するための各種パンフレット及びDVDを広く周知し、多くの申込みを促すために広報用チラシを制作する。

3 訴求対象

企業・団体を始めとする関心のある人

4 発注概要

- (1) パンフレット及びDVD広報用チラシの制作
- (2) 上記(1)の版下データ及び閲覧・配布用PDFデータの作成

5 仕様等

- (1) 規格等は次のとおりとする。
    - ア 寸法：A4判／両面
    - イ 色数：表面4C・裏面4C
  - (2) 印刷用版下データの作成
    - ア データフォーマット：Adobe Illustrator CS5 (Windows)
    - イ フォント：Adobe Illustrator CS5 (Windows) 標準装備
  - (3) 閲覧・配布用PDFデータの作成
  - (4) 文字原稿（PowerPoint又はWord）及び画像データを、当センターから支給する。
- ※ デザイン、レイアウト、本文等について、制作過程で複数回の校正を想定すること。
- ※ 本企画の成果物完成後の著作権は、全て経済産業省中小企業庁に帰属することとする。本件制作のために使用する各種素材（写真、イラスト、本文等）の全ての権利関係を適切に処理すること。受託者は経済産業省中小企業庁に対し、一切の著作者人格権を行使しないこととし、また、第三者をして行使させないものとする。
- ※ PDFデータは、文字の部分を選択できる（テキストデータとして抽出等可）形態にすること。また、使用フォントについては、実際の印刷物と同じイメージでフォントが表示されるようにすること。

## 6 制作の方向性

令和3年度に経済産業省中小企業庁の委託により作成・配布する人権啓発活動支援事業に係るパンフレット及びDVDの無料配布を、企業・団体を始めとする関心のある方にできるだけ分かりやすく、親しみやすいスタイルにより広報し、申込みを促す内容・デザインとする。

- (1) 当センターから提供するテキストや画像データ等を活用し、作成すること。
- (2) ユニバーサルデザインの観点から、フォントサイズ、背景と文字のコントラストなど、読みやすさを考慮すること。
- (3) イラスト等を使用する場合は、各種人権課題（女性、子ども、高齢者、障害のある人、外国人等）に配慮したものとする。
- (4) スマートフォン等の携帯端末から簡単に送付申込みができるよう、QRコード等を盛り込むこと。また、インターネットからの申込みを促すデザインにすること。
- (5) これまでに制作したチラシのデザイン（別添1）を参照し、広報効果の高いデザイン・レイアウトとなるよう工夫すること。

## 7 成果物・納品

- (1) 版下データ（アウトライン化及びラスターライズを施す以前の全面的に編集可能なデータを含めること）（DVD-R等媒体にて納品）
- (2) 出力仕様書（DVD-R等媒体にて納品）
  - ※ PDFデータ等、データ形式にて納品すること。
- (3) 版下用高精度PDFデータ（DVD-R等媒体にて納品）
- (4) 閲覧用PDFデータ及びJPEGデータ（DVD-R等媒体にて納品）
  - ※ トンボなし
- (5) 納入先  
公益財団法人人権教育啓発推進センター  
（東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階）
- (6) 納入期限等  
入稿予定日：令和3年7月 6日（火）  
初稿提出期限：令和3年7月 8日（木）  
納品期日：令和3年7月20日（火）

## 8 提出書類

- (1) 人権啓発活動支援事業に係るパンフレット等広報用チラシ企画案（別添2本企画競争用原稿・画像に基づき作成）
  - ※ 1応募者当たり2案まで提出可。
  - ※ 補足資料等あれば添付可。
- (2) 見積書
  - ※ 金額については税抜価格及び税込価格を記載すること。

※ 社名及び代表者名記載の上、社印及び代表者印を押印すること。

(3) 工程表

※ (1)～(3)についてはA4判でファイリングして6セットを作成し、うち3セットは無記名とすること。さらに、記名版及び無記名版それぞれのPDFデータをメール等により提供すること。

9 スケジュール (予定)

(1) 企画競争情報公示

令和3年7月1日(木)

(2) 書類提出期限

令和3年7月5日(月) 午前9時

(3) 発注会社決定

令和3年7月5日(月)

※ 本企画競争参加希望者は令和3年7月2日(金)までに連絡すること。

10 その他

(1) 決定に際しては、チラシ企画案及び見積書類を比較検討する。

(2) 提出書類は返却しない。

(3) 企画競争参加に要する費用は、応募者の負担とする。

(4) 本件の実施に当たっては、当センターによる確認作業を経て、承諾を得た上で作業を進めること。

(5) 本件企画の実施に当たっては、経済産業省中小企業庁の意向により、企画内容の修正を要する場合は、これに迅速に対応すること。なお、当センターが変更内容について仕様の範囲内であると判断した場合は、追加料金は支払わない。

(6) 本チラシの制作に当たり、デザイン、イラスト、キャラクター、写真等を使用する場合は、その著作権については、原則、全て経済産業省中小企業庁に帰属するものとし、権利上の問題が生じないようにすること。

(7) 校正等の作業が多く発生するため、適切かつ迅速に対応すること。また、校正に関してはPDFデータを活用し、同データ上での修正箇所等の指示の書き込みやEメール等での送受信に対応すること。

(9) 本仕様書に記載のない事項については、当センターと協議の上、決定する。

(10) 本件企画を実施するに当たって知り得た情報については、本件企画以外の業務に使用しないこととし、他の第三者に対して一切漏えいしないこと。

(11) 本件企画の完遂のために十分な実施体制を整えること。

(12) 本業務については、第三者への一括再委託は行わないこと。

(13) 請求書は、各業務完遂後に速やかに発行すること。

11 監督及び検査

本件業務の適正な履行を確保するため、受注者への必要な監督及び作業完了の監督・検査は、当センターの以下の職員が行う。なお、異動等により職員が交代した場合は、後任の職員がこれを行う。

(1) 検査職員：総務部長 山本由理子

(2) 監督職員：事務局長 上杉憲章

## 12 問合せ先・応募書類提出先

公益財団法人人権教育啓発推進センター 事業部第2課 加藤・正岡

〒105-0012 東京都港区芝大門2-10-12 KDX芝大門ビル4階

TEL：03-5777-1802 (代表)

FAX：03-5777-1803

Eメール： kato@jinken.or.jp

jigyos2@jinken.or.jp

ウェブサイト： <http://www.jinken.or.jp>

---

Twitter [https://twitter.com/jinken\\_center](https://twitter.com/jinken_center)

YouTube 人権チャンネル <https://www.youtube.com/jinkenchannel>

人権ライブラリー <https://www.jinken-library.jp>